

平成23年度企業会計決算認定特別委員会

平成24年10月15日（月）

〔委員会の概要 総括説明〕

岡本委員長

ただいまから、企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時33分）

初めに、企業会計決算認定特別委員会の運営についてであります。本日は理事者から説明を聴取することにとどめ、質疑並びに採決については、10月16日に企業局関係を、10月17日に病院局関係をそれぞれ関係理事者の出席を求めて行いたいと思います。

なお、病院局関係の審査においては、各病院長、事務局長の出席を求めたいと思います。このような審査方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより、平成23年度徳島県病院事業会計決算の認定についての審査を行います。

本件について、理事者の説明を求めます。

片岡病院事業管理者

本日は、平成23年度病院事業会計の決算につきまして、御説明させていただきわけですが、これに先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

企業会計決算認定特別委員会の岡本委員長、森田副委員長を初め、委員の先生方におかれましては、日ごろから県立病院事業の運営につきまして、格別の御配慮、御指導を賜り、厚くお礼申し上げます。県立3病院につきましては、それぞれの地域の医療において重要な役割を担っており、経営基盤の強化にも留意しながら、今後とも県民から寄せられる期待にしっかりとこたえることができる病院となるよう、全力で取り組んでまいり所存でございますので、委員の皆様方におかれましては、よろしく御指導くださいますようお願い申し上げます。

それでは、引き続きまして、黒川病院局長から決算の概要について、説明いたします。

黒川病院局長

それでは、決算の概況について、御説明を申し上げます。

お手元の平成23年度徳島県病院事業決算書及び添付書類の10ページをお開きください。

（1）総括事項に記載しておりますとおり、県立病院事業におきましては、平成17年度以降、地方公営企業法の全部適用となり、その経営基本原則に基づきまして、企業としての経済性に留意しつつ、県立病院としての使命、役割が十分に果たせるよう医療サービスの向上と効率的な経営に努めてまいりました。4行目以降に記載しておりますが、平成23年度における経営状況につきましては、まず収益面では、中央病院で入院及び外来の診療単価が上昇したことにより、3病院全体での診療単価が上昇したため、一般会計からの繰

入金を除いた医業収益では、前年度に比べ2.3%の伸びとなり、繰入金を含めた総収益でも1.2%の伸びとなりました。

一方、費用面では、材料費は診療収益の増にもかかわらず減少したものの、給与費、経費等が増加したため、総費用も前年度に比べ3.4%の増加となりました。

このように、総収益、総費用ともに増加したものの、総収益が総費用を上回ったため、平成18年度から6年連続で純利益を計上することができました。

次に、平成23年度の経営状況及び施設・設備の整備状況でございますが、まず、アの患者の利用状況でございますが、延べ患者数は、入院は前年度と比べてほぼ横ばい、外来は前年度よりも減少いたしておりまして、1日平均の入院では、前年度611.1人に対して610.2人、外来では、前年度1,208.8人に対して1,190.1人となっております。

次に、イの収益的収支につきましては、総収益の172億7,515万7,943円に対して、総費用は170億8,803万3,218円であったことから、差し引き1億8,712万4,725円の純利益となっております。

続きまして、ウの資本的収支の執行状況でございますが、建設改良工事につきましては、中央病院改築工事等で89億4,133万2,795円、また、医療器械購入につきましては、3億8,149万550円、委託料を含めた備品購入につきましては、6億7,013万3,363円、車両購入につきましては、1,374万4,829円となっております。

平成23年度の決算の概況につきましては、以上のとおりでございます。

なお、特に資料等はお配りいたしておりませんが、経営改善に向けた取り組み状況等について、若干、補足をさせていただきます。

病院事業の経営改善につきましては、平成16年9月に策定した徳島県病院事業経営健全化計画、平成21年度からは、平成25年度までを計画期間とした徳島県病院事業第二次経営健全化計画に基づく具体的な施策を展開しているところであります。

病院事業管理者を中心として、計画に基づいた様々な経営改善に取り組んできた1つの結果が、平成18年度以降、6年連続の黒字決算という形になってあらわれたものと考えております。

次に、平成23年度における各県立病院の医療サービスの向上、医療供給体制等の充実に向けた主な取り組みとして、まず、中央病院におきましては、県下全域を対象とする救命救急センターとしての機能を発揮しつつ、昨年6月に診療報酬の7対1看護入院基本料加算を取得し、地域医療支援病院として急性期医療の役割を担うなど、民間医療機関等との間で、適切な役割分担と密接な連携を図っております。

また、中央病院改築事業については、本体建設工事を6月に終了し、今月9日に開院いたしました。

次に、三好病院におきましては、昨年4月に新設した医学教育センターにおいて、救急医療、がん医療を中心に体系的、効率的な教育研修を実施し、認定看護師の養成を初め、職員の専門性の向上を図るとともに、チーム医療による職種間の知識共有を行っております。

また、平成22年度から、外来のある低層棟は耐震補強工事、病室のある高層棟は改築に

よる病院の耐震化を推進しておりますが、昨年度末に高層棟の建築工事に着手し、ことし5月には起工式をとり行ったところであります。

最後に、海部病院でございますが、医師不足という極めて深刻かつ困難な問題を抱えた状況下ではございますが、地域医療再生計画に基づく徳島大学寄附講座の設置等、知事部局を初め、徳島大学、県医師会等の関係機関と緊密な連携を進めましたところ、昨年10月から脳神経外科の入院治療を再開し、11月には土曜日の救急患者の受け入れ再開が実現したところです。

また、昨年度は海部病院津波対策プロジェクトチームを組織し、海部病院が津波に被災した場合のハード面、ソフト面の対策を取りまとめました。さらに抜本的な津波対策として、地域医療再生臨時特例交付金を活用し、安全な高台への移転改築に取り組むこととしたところです。

なお、3病院及び本局から、東日本大震災の被災地に対し、発生から5月末までの間、延べ88名の医療スタッフの派遣を行い、医療支援を実施したところであります。

病院局といたしましては、こうした取り組みを通じまして、3つの県立病院が、片岡病院事業管理者のもと、県下の基幹病院あるいは地域の中核病院として機能し、県民にとって、魅力ある病院となりますよう職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導、御助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、決算の細部につきましては、引き続き、経営企画課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

仁木経営企画課長

平成23年度の病院事業の決算と事業内容について御説明いたします。

お手元の平成23年度徳島県病院事業決算書及び添付書類の1ページをお開きください。

まず、平成23年度徳島県病院事業決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、上段収入の表中「第1款 病院事業収益」は、当初予算額及び補正予算額の合計168億8,416万8,000円に対し、その右の決算額は172億9,606万8,470円であり、差し引き4億1,190万470円の増となっております。

一方、下段の支出につきましては、「第1款 病院事業費用」は、当初予算額及び補正予算額の合計172億3,827万5,000円に対し、その右の決算額は170億9,598万8,593円でございます。差し引き1億4,228万6,407円の不用額となっております。

続きまして、2ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出でございますが、「第1款 資本的収入」の当初予算額、補正予算額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額及び継続費繰越額に係る財源充当額の合計156億6,945万9,000円に対し、その右の決算額は、124億8,904万1,477円で、差引31億8,041万7,523円の減となっております。

この決算額の内訳でございますが、「第1項 企業債」が98億5,300万円でございます。これは中央病院や三好病院の改築事業費及び3病院の医療器械等の購入に充当いたしております。「第2項 負担金」4億7,675万5,150円につきましては、一般会計との繰

り入れルールによりまして、建設改良費の特定財源を除く残額の2分の1相当額及び企業債償還金の3分の2または2分の1相当額を繰り入れたもの並びに中央病院改築工事のうち連絡橋工事に係る徳島大学からの負担金でございます。

「第3項 他会計からの借入金」21億円につきましては、一般会計から年度途中の資金需要に対応するため、短期借入金として受け入れたものでございます。

「第4項 補助金」につきましては、3病院におきまして徳島県災害医療体制整備事業補助金等を受け入れましたことから、合計で5,928万6,327円を受け入れております。次に、3ページをごらんください。

「第1款 資本的支出」でございますが、当初予算額、補正予算額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額及び継続費繰越額の合計162億7,646万8,050円に対し、その右の決算額は129億8,335万8,650円、翌年度への繰越額が地方公営企業法第26条の規定による繰越額及び継続費繰越額の合計32億7,400万3,625円で、差し引き1,910万5,775円の不用額となっております。

この決算額の内訳でございますが、「第1項 建設改良費」の決算額は、100億670万1,537円であり、先ほど、病院局長より御説明いたしましたとおりでございます。

「第2項 企業債償還金」6億1,358万191円は、施設設備の整備のために旧大蔵省資金運用部等から借り入れた企業債の償還でございます。

「第3項 他会計からの借入金償還金」23億6,307万6,922円につきましては、表には記載しておりませんが、内訳につきましては、一般会計からの短期借入金に係る償還金21億円と一般会計からの長期借入金に係る償還金2億3,000万円及び土地造成事業会計からの長期借入金に係る償還金3,307万6,922円でございます。

続きまして、財務諸表について御説明いたします。

4ページをお開きください。

4ページと5ページの見開きが平成23年度徳島県病院事業損益計算書でございます。

まず、医業収支でございますが、「1 医業収益」の合計額は、4ページ上から5行目の中ほどにございます155億8,301万6,153円となっております。

これに対しまして、「2 医業費用」の合計額は先ほどの数字の下のアンダーライン上の165億1,181万3,638円と医業収益を上回り、医業損失は、4ページ右端のとおり、9億2,879万7,485円となっております。

次に、医業外収支でございますが、「3 医業外収益」の合計額は4ページの最下段の中ほどにございます16億9,214万1,790円となっております。

これに対しまして、「4 医業外費用」の合計額は5ページ上から4行目の中ほどアンダーライン上の5億2,729万6,118円と医業外収益を下回り、医業外収支は、その右横アンダーライン上の11億6,484万5,672円の黒字となっております。

この額から、先ほどの医業損失を差し引きしました経常利益は、その下に記載しております2億3,604万8,187円となっております。

また、特別利益はございませんでしたが、一方で、中央病院におきまして、看護専門学校を解体しましたことなどから、合計4,892万3,462円の特別損失が発生しております。

経常利益からこの特別損失を差し引きしました当年度純利益は右下から3行目に記載のとおり、1億8,712万4,725円となっており、この当年度純利益に前年度繰越欠損金84億862万3,031円を差し引きしました82億2,149万8,306円が当年度未処理欠損金となっております。

なお、病院別の損益計算書につきましては、お手元に別添の説明資料をお配りしておりますので、後ほど御説明いたします。

引き続き、6ページをお開きください。

平成23年度徳島県病院事業剰余金計算書でございます。

この表は、左から右に資本金、剰余金とその合計として資本合計、また上から下にそれぞれの前年度末残高、前年度処分類、処分後残高、当年度変動額及びその変動の内訳、そして最下段が当年度末残高となっております。

まず、表の左の方の資本金のうち、自己資本金につきましては、今年度、増減はございません。

次に、借入資本金の状況をごらんください。

平成23年度は、企業債の償還などを大きく上回る額の企業債の発行があったことから、当年度変動額は92億660万8,348円の増となり、当年度末残高202億2,760万5,751円となっております。

次に右から4列目、剰余金のうち資本剰余金合計でございますが、一般会計などからの負担金の受入などにより、当年度変動額は4億1,971万1,727円の増となり、当年度末残高42億6,940万6,839円となっております。

その右側、利益剰余金のうち欠損金合計につきましては、当年度純利益を差し引きいたしまして、当年度末残高82億2,149万8,306円となっております。

引き続き、7ページをお開きください。

平成23年度徳島県病院事業欠損金処理計算書でございます。

右端最下段でございます未処理欠損金82億2,149万8,306円につきましては、これを埋めることができませんので、そのまま翌年度に繰り越すこととなります。

8ページをお開きください。

8ページと9ページの見開きが平成23年度徳島県病院事業貸借対照表となっております。

まず、資産の部「1 固定資産」の合計は、右端、ページの中ほどに記載しております210億6,832万5,600円、「2 流動資産」は、その下の94億1,948万966円となっております。これらにその下の「3 繰延勘定」の合計6億8,746万5,159円を加えまして、その下の二重アンダーライン上の資産合計は、311億7,527万1,725円でございます。

次に、9ページの負債の部に移りまして、「4 固定負債」のうち（2）引当金の9億6,056万4,000円は退職給与金に係るもので、退職給与金の年度間の均衡を図るため、平成20年度より引き当てを行っているものであります。

この引当金と他会計借入金を合計しまして、ページ右隅に記載しております24億9,715万6,766円が固定負債の合計で、また、「5 流動負債」の合計はその下、アンダーライン上の49億8,426万7,201円であり固定負債と流動負債を加えました負債合計は、その下

にございますように74億8,142万3,967円でございます。

次に資本の部でございますが、「6 資本金」の合計は、その下に記載しております276億4,593万9,225円、「7 剰余金」の合計は下から3行目のアンダーライン上のマイナス39億5,209万1,467円となりまして、資本金と剰余金を加えました資本合計は、下から2行目のアンダーライン上のおおり、236億9,384万7,758円となっております。

この結果、負債資本合計は、最下段二重アンダーライン上のおおり、311億7,527万1,725円となっております、先に申し上げました資産合計と一致し、バランスしております。

以上が、決算報告書と財務諸表の概要でございます。

続いて、患者数につきまして御説明いたしますので、14ページをお開きください。

(1) 診療科別患者数の「イ 入院」でございますが、3病院合計の延患者数は、右端の列の下から2行目の22万3,325人であり、1日平均の入院患者数は610.2人となっております。

15ページをごらんください。

「ロ 外来」でございますが、3病院合計の延患者数は、右端の列の下から2行目の29万375人であり、1日平均の外来患者数は1,190.1人となっております。

以上でこの決算書に基づく説明を終了させていただきます。

引き続きまして、お手元にお配りしております別の資料、平成23年度徳島県病院事業会計決算認定特別委員会資料の御説明をいたします。

1ページと2ページの見開きが、3病院と本局別の医業収支、医業外収支ごとの収益的収入及び支出の状況でございます。

3ページと4ページの見開きが、3病院と本局別の資本的収入及び支出の状況でございます。

最下段の差引欄が、資本的収支における内部留保資金等の補てん額を表しております。

続きまして、5ページと6ページは、収益的収支の状況について、病院ごとに平成4年度から平成23年度まで時系列的に整理したものでございます。

また、7ページと8ページは、資本的収支の状況について、病院ごとに平成4年度から平成23年度まで時系列的に整理したものでございます。

次に、9ページと10ページの表は、平成23年度の資本的収支を3病院及び本局別に整理したものでございます。

最後に、11ページと12ページの表は、平成23年度末時点の未収額から、本年9月末までの収入額を差引きした残額を年度別、3病院別に整理したものでございます。

以上をもちまして、平成23年度の病院事業の決算と事業内容の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

岡本委員長

理事者の説明は、以上であります。

ただいまの説明なり資料について、何か質問はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって病院局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時02分）

岡本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時04分）

これより、平成23年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成23年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成23年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び平成23年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての計4件の審査を行います。

以上の4件について、理事者の説明を求めます。

海野企業局長

企業会計決算認定特別委員会の岡本委員長、森田副委員長を初め、委員の皆様におかれましては、日ごろから企業局の業務運営につきまして、格別の御指導、御鞭撻を賜わり、厚くお礼申し上げます。

県議会9月定例会に提出いたしました平成23年度電気事業、工業用水道事業、土地造成事業及び駐車場事業の4事業会計の剰余金の処分及び決算の認定につきまして御審査をいただくわけでございますが、どうぞよろしく御指導のほど、お願い申し上げます。

それでは、平成23年度決算の概要につきまして、各事業会計ごとに順次御説明を申し上げます。

お手元にお配りしております平成23年度徳島県公営企業決算書及び添付書類の9ページをお開きください。

まず、電気事業の概況でございますが、アの一般的事項にありますように、前年度に引き続き、日野谷、坂州、川口及び勝浦の4発電所を水力発電所の特質を生かしながら運営いたしました。イの個別的事項でございますが、（ア）の発電状況につきましては、予定供給電力量3億3,090万キロワットアワーに対し、実績供給電力量は3億4,898万5,500キロワットアワーで、実績供給率は105.5%となっております。

（イ）の営業関係といたしましては、総事業収入は25億2,013万1,569円、総事業費用は22億7,152万5,319円で、差し引き当年度純利益は2億4,860万6,250円となっております。

次に、（ウ）の保守管理でございますが、電気事業設備の保守管理につきましては、常に事故防止、安全管理等に努めますとともに、特に、設備老朽化対策として、前年度に引き続き、修繕、改良工事を実施し、計画的な設備の保全に努めました。主な工事として、日野谷発電所3号水車発電機内部点検手入れ工事ほかの修繕、改良工事を実施いたしました。

次に35ページをお開きください。

工業用水道事業の概況でございますが、アの一般的事項にありますように、前年度に引き続き、吉野川北岸、阿南の2工業用水道を運営いたしました。イの個別的事項でございますが、（ア）の給水状況は、吉野川北岸工業用水道につきましては、株式会社大塚製薬工場鳴門工場ほか21事業所に給水を行い、契約給水量、日量でございますが、10万5,820立米で、契約有収率は66.1%となりました。阿南工業用水道につきましては、日本電工株式会社徳島工場ほか9事業所に給水を行い、契約給水量、日量でございますが、7万3,500立米で、契約有収率は79.0%となりました。（イ）の営業関係といたしましては、総事業収入は10億2,569万7,416円、総事業費用は8億4,967万6,995円で、差し引き当年度純利益は1億7,602万421円となっております。

続きまして、59ページをお開きください。

土地造成事業の概況でございますが、アの一般的事項にありますように、西長峰工業団地につきまして、適正な維持管理に努めたところでございます。イの個別的事項でございますが、（イ）の営業関係といたしましては、総事業収入は1,020万7,395円、総事業費用は131万5,065円で、差し引き当年度純利益は889万2,330円となっております。

続きまして、77ページをお開きください。

最後に、駐車場事業の概況でございますが、アの一般的事項にありますように、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場につきまして、指定管理者である財団法人徳島県企業公社が管理運営業務を行いました。イの個別的事項でございますが、（ア）の駐車状況は、藍場町地下駐車場につきましては年間駐車利用台数が15万2,057台で、前年度に比べまして1万360台の減少となっており、松茂駐車場につきましては年間駐車利用台数が5万8,400台で、前年度に比べまして198台の減少となっております。（イ）の営業関係といたしましては、総事業収入は8,593万6,115円、総事業費用は7,182万7,988円で、差し引き当年度純利益は1,410万8,127円となっております。

以上、各事業の決算の概要につきまして御説明申し上げましたが、私どもといたしましては、業務の運営に当たりまして、常に能率的、合理的な運営に留意し、本来の目的であります公共の福祉の増進に寄与すべく、なお一層努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

なお、決算の細部につきましては、総務課長から御説明申し上げますので、よろしくようお願い申し上げます。

松浦総務課長

引き続きまして、お手元の平成23年度徳島県公営企業決算書及び添付書類に基づきまして、内容を御説明申し上げます。

1ページ、電気事業決算報告書でございますが、各事業ともこの報告書については、消費税が含まれております。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額26億3,191万8,000円に対しまして、決算額は26億4,779万9,459円となっております。その内訳は、電力料などの営業収益25億9,400万円余りのほか、預金利息などの財務収益、普通財産の

貸付料などの事業外収益、固定資産の売却による特別利益でございます。

一方、支出につきましては、予算額24億8,373万4,000円に対しまして、決算額は23億7,565万3,105円となっております。その内訳は、人件費、減価償却費などの営業費用23億800万円余りのほか、消費税などの事業外費用でございます。

なお、支出予算額のうち、97万1,405円を継続費逓次繰越として、翌年度へ繰り越しております。

2ページ、資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額11億8,484万2,000円に対しまして、決算額は11億8,499万333円となっております。その内訳は、機械、備品の更新による固定資産売却代のほか、市町村振興資金貸付金特別会計等からの他会計長期貸付金返還金約6億8,000万円余り、長期定期預金の満期に伴うその他収入5億円でございます。

一方、支出につきましては、予算額8億2,139万6,100円に対しまして、決算額は4億3,425万8,453円となっております。その内訳は、建設改良費3億8,400万円余りのほか、流域下水道事業特別会計への長期貸付金である投資でございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条の規定に基づき、2億5,891万3,000円を継続費逓次繰越により8,817万4,595円を翌年度に繰り越しております。

次に3ページ、損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、1億9,539万2,671円となっております。3、4の営業外収支を加えた経常利益は、2億4,806万9,750円となっております。これに5の特別利益を加えた当年度純利益は2億4,860万6,250円であり、これに前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は5億6,175万9,882円となっております。

4ページ、剰余金計算書でございますが、最下欄をごらんください。左から資本金として、自己資本金182億1,800万円、剰余金のうち、資本剰余金については受贈財産評価額2,738万7,233円、国庫補助金124万円、その他資本剰余金106万4,032円ということで、以上の資本剰余金合計は2,969万1,265円となっております。また、剰余金のうち、利益剰余金については利益積立金4,960万円、中小水力発電開発改良積立金34億7,900万円、建設改良積立金7億8,840万円、当年度未処分利益剰余金5億6,175万9,882円ということで、以上の利益剰余金合計は48億7,875万9,882円となっており、資本金と剰余金を合わせました資本合計は、231億2,645万1,147円となっております。

次に5ページ、剰余金処分計算書（案）でございますが、一番右側の欄をごらんください。当年度未処分利益剰余金の処分といたしまして、建設改良積立金に3億1,300万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は2億4,875万9,882円を予定いたしております。

6ページ、貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、254億9,203万4,288円となっております。

7ページの負債の部では、3の固定負債と4の流動負債を合わせた負債合計は23億6,558万3,141円、次の資本の部では、5の資本金と6の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの4ページの剰余金計算書どおり、231億2,645万1,147円となっております。負

債資本合計は254億9,203万4,288円となり、先ほどの6ページの資産合計と一致いたしております。

9ページから25ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

27ページ、工業用水道事業決算報告書でございますが、まず収益的収入につきましては、予算額10億7,993万9,000円に対しまして、決算額は10億7,663万640円となっております。その内訳は、水道料金などの営業収益10億6,000万円余りのほか、預金利息などの営業外収益でございます。

一方、支出につきましては、予算額9億7,442万円に対しまして、決算額は8億8,166万4,401円となっております。その内訳は、人件費、減価償却費などの営業費用7億8,200万円余りのほか、企業債利息などの営業外費用、過年度損益修正損の特別損失でございます。

なお、支出予算額のうち、22万9,864円を地方公営企業法第26条第2項の規定に基づき、翌年度へ繰り越しております。

28ページ、資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額47万3,000円に対しまして、決算額は43万6,800円となっております。その内訳は、機械の更新による固定資産売却代でございます。

一方、支出につきましては、予算額8億6,587万8,000円に対しまして、決算額は7億9,350万6,508円となっております。その内訳は、建設改良費3億9,800万円余りのほか、企業債償還金3億9,500万円余りでございます。

なお、支出予算額のうち、4,170万2,936円を地方公営企業法第26条の規定に基づき、翌年度へ繰り越しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで、補てんいたしております。

次に29ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、2億5,121万7,577円となっております。3、4の営業外収支を加えた経常利益は、1億7,955万619円となっております。これから5の特別損失を差し引いた当年度純利益は1億7,602万421円であり、これに前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、5億9,069万9,567円となっております。

30ページ、剰余金計算書でございますが、最下欄をごらんください。左から資本金として、自己資本金40億4,026万1,000円、借入資本金18億4,937万4,897円、剰余金のうち、資本剰余金については受贈財産評価額1,242万3,712円、国庫補助金18億6,036万5,232円、工事負担金9億1,783万7,952円、その他資本剰余金1,558万2,141円ということで、以上の資本剰余金合計は28億620万9,037円となっております。

利益剰余金につきましては、当年度未処分利益剰余金の5億9,069万9,567円となり、利益剰余金合計と同額となっており、資本金と剰余金を合わせました資本合計は、92億8,654万4,501円となっております。

次に31ページの剰余金処分計算書（案）でございますが、当年度未処分利益剰余金の処分といたしまして、減債積立金に1億6,500万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益

剰余金は4億2,569万9,567円を予定いたしております。

32ページ、貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、102億4,960万1,147円となっております。

33ページの負債の部では、3の固定負債と4の流動負債を合わせた負債合計は9億6,305万6,646円、次の資本の部では、5の資本金と6の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの30ページの剰余金計算書どおり、92億8,654万4,501円となっております。

負債資本合計では102億4,960万1,147円となり、先ほどの32ページの資産合計と一致いたしております。

35ページから50ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

51ページ、土地造成事業決算報告書でございますが、まず収益的収入につきましては、予算額999万円に対しまして、決算額は1,020万7,395円となっております。その内容は、土地賃貸料の営業収益774万円のほか、預金利息などの営業外収益でございます。

一方、支出につきましては、予算額341万6,000円に対しまして、決算額は131万5,065円となっております。その内容は、西長峰工業団地の土地維持管理費などの営業費用でございます。

52ページ、資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額3,307万7,000円に対しまして、決算額は3,307万6,922円となっております。その内容は、病院事業会計からの返還金である他会計長期貸付金返還金でございます。

一方、支出はございません。

次に53ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、642万4,935円となっております。これに3の営業外収益を加えた経常利益は、889万2,330円となっております。当年度純利益も同額となっており、これに前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、5,133万8,290円となっております。

54ページ、剰余金計算書でございますが、最下欄をごらんください。左から資本金として、自己資本金15億6,112万1,990円、剰余金はすべて利益剰余金でございまして、利益積立金1億2,751万円、当年度未処分利益剰余金5,133万8,290円ということで、以上の利益剰余金合計は1億7,884万8,290円となっております。資本金と剰余金を合わせました資本合計は、17億3,997万280円となっております。

次に55ページの剰余金処分計算書（案）でございますが、当年度未処分利益剰余金の処分といたしまして、利益積立金に45万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は5,088万8,290円を予定いたしております。

56ページ、貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の土地造成及び3の流動資産を合わせた資産合計は、17億5,578万2,691円となっております。

57ページの負債の部では、4の流動負債のみでございまして、負債合計は1,581万2,411円、次の資本の部では、5の資本金と6の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの54ページの剰余金計算書どおり、17億3,997万280円となっております。負債資本合計では17億5,578万2,691円となり、先ほどの56ページの資産合計と一致いたしております。

59ページから67ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

69ページ、駐車場事業決算報告書でございますが、まず収益的収入につきましては、予算額8,591万8,000円に対しまして、決算額は8,593万6,115円となっております。その内訳は、指定管理者からの納付金などの営業収益8,500万円余りのほか、預金利息などの営業外収益でございます。

一方、支出につきましては、予算額7,773万円に対しまして、決算額は7,182万7,988円となっております。その内訳は、減価償却費、修繕費などの営業費用6,900万円余りのほか、企業債利息である営業外費用でございます。

70ページ、資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額44万7,000円に対しまして、決算額42万8,000円となっております。

一方、支出につきましては、予算額8,717万1,000円に対しまして、決算額は7,657万6,096円となっております。その内容は、建設改良費5,800万円余りと企業債償還金でございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしております。

次に71ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、1,602万14円となっております。3、4の営業外収支を加えた経常利益は、1,410万8,127円となっております。当年度純利益も同額となっており、これに前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、1億6,156万1,592円となっております。

72ページ、剰余金計算書でございますが、最下欄をごらんください。左から資本金として、自己資本金12億7,883万9,966円、借入資本金5,014万8,319円、剰余金のうち、資本剰余金は、国庫補助金3,390万21円、資本剰余金合計も同額となっております。また、剰余金のうち、利益剰余金については利益積立金231万円、当年度未処分利益剰余金1億6,156万1,592円ということで、以上の利益剰余金合計は1億6,387万1,592円となっております。資本金と剰余金を合わせました資本合計は、15億2,675万9,898円となっております。

次に、73ページの剰余金処分計算書（案）では、当年度未処分利益剰余金の処分といたしまして、減債積立金に1,920万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は1億4,236万1,592円を予定いたしております。

74ページ、貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、16億2,659万331円となっております。

75ページの負債の部では、3の固定負債と4の流動負債を合わせた負債合計は9,983万433円、次の資本の部では、5の資本金と6の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの72ページの剰余金計算書どおり、15億2,675万9,898円となっております。負債資本合計では16億2,659万331円となり、先ほどの74ページの資産合計と一致いたしております。

77ページから85ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

なお、お手元に別冊資料といたしまして、徳島県公営企業会計決算認定特別委員会資料

をお配りしておりますが、これは4事業会計の収益的収支及び資本的収支の状況と過去5年間の収支状況の推移を一覧表にしたものでございますので、御参照いただきたいと思います。

以上をもちまして、平成23年度の電気事業会計ほか3事業会計の決算書の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審査を賜りますようお願い申し上げます。

岡本委員長

理事者の説明は以上であります。

ただいまの説明なり、資料について、何か質問はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって、企業局関係の審査を終わります。

本日の委員会は、これをもって閉会いたします。（11時31分）